

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年8月27日(木)13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

事業計画統括部 次長

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他11名

5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請への対応状況について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・火災防護対象機器については、安全機能を有する機器は全て対象として選定した上で、それらの機器への火災による影響を評価し、火災に対してどのように防護するのかを説明すべき。説明の際は、機器を対象外にするための説明ではなく、規則及び審査基準等の考え方の流れに沿って丁寧に適合性を説明すること。
- ・フェールセーフにより火災による影響を受けないとする機器については、その機構について具体的に説明すること。

(資料2について)

- ・資料1についてのコメント同様、防護対象機器の考え方を再度整理して説明すること。

(資料3について)

- ・制御室の有毒ガスに係る影響については、「有毒ガス防護に係る影響評価ガイド」との対応について説明すること。

(資料4について)

- ・換気系ダクト破損時の応急的措置に係る従事者の被ばく影響については、緊急作業時における作業員の被ばく線量限度との比較を説明すること。

(資料6について)

- ・可搬型設備の接続口等の設置工事の内容については、単独の説明では工事の必要性も含め適否が判断できないことから、事故対処の有効性評価の検討内容と併せて説明す

ること。

(資料7)

- ・ ガラス固化処理の進捗について、結合装置の加熱コイルに取り付けることを検討している絶縁材の試験の進捗も分かるよう、スケジュール表に記載すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：再処理施設における火災影響評価の進め方について

資料2：溢水影響評価の対象外とする機器と理由について

資料3：再処理施設の制御室に求められる機能の整理について

資料4：屋上に設置されている設備、配管等の損傷時の復旧方法の考え方について

資料5：屋上に設置されている浄水配管の竜巻影響評価（風圧に対する評価）の保守性について

資料6：事故対処に係る設備工事の計画について

資料7：TVFにおける固化処理状況について

資料8：東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）について